⑵～⑻　（略）

⑼　酢酸メレンゲステロール試験法

１．装置

液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計を用いる。

２．試薬・試液

次に示すもの以外は、第２　添加物の部Ｃ　試薬・試液等の項に示すものを用いる。

アセトニトリル　当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含まないものを用いる。

ｎ－ヘキサン　当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含まないものを用いる。

水　蒸留水、精製水、純水等の化学分析に適したものを用いる。当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含む場合には、ｎ－ヘキサン等の溶媒で洗浄したものを用いる。

無水硫酸ナトリウム　当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含まないものを用いる。

メタノール　当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含まないものを用いる。

３．標準品

酢酸メレンゲステロール　本品は酢酸メレンゲステロール98％以上を含む。

４．試験溶液の調製

ａ　抽出法

①　筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓の場合

試料10.0ｇを量り採る。これにｎ－ヘキサン飽和アセトニトリル50ml、ｎ－ヘキサン50ml及び酢酸１mlを加えて１分間細切均一化した後、無水硫酸ナトリウム20ｇを加えて２分間細切均一化する。毎分3,000回転で５分間遠心分離した後、ｎ－ヘキサン層を捨て、アセトニトリル層を採る。残留物にアセトニトリル50mlを加えて２分間細切均一化した後、毎分3,000回転で５分間遠心分離する。アセトニトリル層を採り、先のアセトニトリル層と合わせ、アセトニトリルで正確に100mlとする。この溶液から正確に５mlを採り、40℃以下で濃縮し、溶媒を除去する。この残留物に0.1vol％ギ酸及びメタノールの混液（１：４）１mlを加えて溶かす。

②　①に掲げる食品以外の場合

①の場合に準じて抽出を行う。

ｂ　精製法

オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム（1,000㎎）にメタノール５ml並びに、0.1vol％ギ酸及びメタノールの混液（１：４）５mlを順次注入し、流出液は捨てる。このカラムに、ａ　抽出法で得られた溶液を注入した後、更に0.1vol％ギ酸及びメタノールの混液（１：４）15mlを注入する。全溶出液を採り、40℃以下で濃縮し、溶媒を除去する。この残留物をアセトニトリル及び0.1vol％ギ酸の混液（１：３）に溶かし、正確に１mlとしたものを試験溶液とする。

⑵～⑻　（略）

（新設）